

えいらい

No.24

平成 27 年 7 月発行
発行元／一般財団法人永頼会 松山市民病院

夏号
2015



〒790-0067 愛媛県松山市大手町 2 丁目 6-5 TEL / 089-943-1151 FAX / 089-947-0026
発行責任者／院長 山本祐司 編集／松山市民病院広報委員会

新南(S)病棟グランドオープン ～二期工事完成と近況報告～

理事長・院長 山本 祐司



例年より長い梅雨が続き、ここ松山医療圏はこののち盛夏を迎えます。地域の医療機関や関係各位の皆様には、松山市民病院との連携・交流をいただき大変ありがとうございます。

7月に入り、新南(S)病棟の第二期工事(西側3分の1)は完成し、許可病床(432床)の本格的な稼動が可能となり、療養環境が整備されました。さらに北(N)棟の外来および救急関連部門の改修へと続いていきます。1階フロアに画像センターがまとめられ、北口にはコンビニ売店もオープンし、各科の外来受付や待合の雰囲気良くなってきたと感じられます。案内係も増員し、外来検査や診察の患者さんの動線がスムーズになるよう努めています。

最近の国内経済や社会の動きでは、アベノミクス後の円安・株高、輸出産業の活況、増税後の消費低迷や物価上昇、原油安、外国人観光客の増加などのほか、日本列島は火山活動が強まり自然災害に対する不安も聞かれています。

医療界では、地域医療構想(ビジョン)と地域包括ケアシステムの理論が先行しています。地域の医療機能別のニーズに基づく医療提供体制の構築や、在宅医療・総合診療と介護を繋げる包括ケアシステム推進への方向性は、政府の社会保障費抑制政策の一環と見て取れます。医療提供側と行政、地域／市民の共通の理解と相互の信頼、協同が不可欠といわれていますが、最前線の現場は如何なる対応になるのでしょうか。

2025年へ向けての病床削減幅は、人口比ベッド数の多い西日本では20～30%以上を政府の目標としています。

地方創生の政府基本方針案では、都市部の高齢者の地方移住推進が盛り込まれた一方で、この病床削減を迫ることについては「都会の論理に地方は反発」と新聞紙上で批判がありました。

また、これから話題となる総合診療科を含めた新専門医制度や医療事故調査制度は、いずれも第三者機関や支援団体の在り方が注目され、良質・公平・公正で透明性の高い制度作りが要求されます。

先日、第65回日本病院学会が軽井沢で開催され、当院職員と参加してきました。テーマは「日本における医療改革のあるべき姿～地域で治し・支える新しい医療～」で、シンポジウムは「これからのまちづくりは医療中心に!!～土建国家から保健国家へ～」が話題となりました。その内容からは病院医療の質向上や組織運営に対する医療人の意気込みが感じられ、有意義な交流体験をしました。職員には、今年の病院スローガン「コミュニケーションと継承」を問いかけながら、「アレコレやりたい」のでもいいが、「今やっでできる」コトは何なのか自ら発見し、実践して「モノにする」ことを期待しています。

松山市民病院は基本方針の中で「地域のニーズに応える誠実な医療」を第一に謳っています。高度急性期・急性期医療では専門各診療科の質向上とチーム医療を推進し、亜急性期・回復期医療では地域包括ケア病棟や地域連携室、訪問看護課を活用し、福祉・介護をも包括・統合的に捉えた医療が提供できる急性期病院でありたいと考えています。

今後ともご交誼のほどよろしくお願いし、近況報告とさせていただきます。



撮影：呼吸器外科／魚本 昌志（宇和島駅七夕飾り）